



紀の川市青少年センターだより



育み学ぶ元気なまち～ともに育み生涯学ぼう～
『地域社会全体で青少年を見守り育てる』

紀の川市青少年センター
〒640-0412 紀の川市貴志川町上野山256
TEL 0736-64-9888 FAX 0736-64-9889



寒さの中にも、少しずつ春の訪れを感じられる季節となりました。3月は、一年間の歩みを振り返り、それぞれが次のステージへと進む節目の月です。卒業を迎える子どもたちは、これまで過ごしてきた日々や人とのつながりを胸に、新たな環境へと踏み出そうとしています。期待と不安が入り混じる時期ではありますが、その一步一步が、これからの成長につながっていくことでしょう。在校生にとっても、今年度を締めくくり、新しい学年に向けて気持ちを整える大切な時期です。一年を振り返り、自分なりの成長を感じることが、次への励みとなります。

青少年センターの活動は、日頃より地域の補導委員の皆さまをはじめとする地域の方々、そして保護者の皆さまの温かい見守りとご支援に支えられています。日々の声かけや気配りが、子どもたちの安心と健やかな成長につながっていることに、心より感謝申し上げます。新しい春を迎えるにあたり、今後とも地域全体で子どもたちを支えていけますよう、ご協力をよろしくお願いいたします。

情報モラル教室(調月小学校)



1月21日(水)に調月小学校の4・5・6年生を対象に情報モラル教室を実施しました。「ネットには危険がいっぱいということを知り、安全な使い方ができるようにしよう。」をめあてに、「①ゲームがきっかけとなりトラブルに発展!?②文字だけのコミュニケーションは意外と難しい!?③つついスマホを使いすぎちゃって」の3つのテーマを、総務省のインターネットトラブル事例集2025版をもとにしたパワーポイント資料を使って学習しました。

特に、トラブルの多い①について重点的に学習し、以下の点について注意喚起を行いました。

- ・ ネットで知り合った人や知らない人とは、プレイしない。
- ・ 仲の良い友達でも、アカウントは絶対教えない。
- ・ ゲームの中でも、悪口を言ったり、仲間外れはしない。
- ・ 課金するときは、必ず、家の人に知らせる。



最後に、学校からの依頼もあり、2026年4月1日から新しく実施される交通反則通告制度について説明しました。16歳以上では、自転車の運転者がした一定の違反の罰則が厳しくなります。小学生は対象ではありませんが、自転車を安全に乗ってもらうために説明して、情報モラル教室を終了しました。

自転車の主な違反と反則金(16歳以上)

- ・ スマホ等のながら運転 反則金 12,000円
- ・ 遮断踏切立入り 反則金 7,000円
- ・ 信号無視 反則金 6,000円 (点減信号は5,000円)
- ・ 右側通行(通行区分違反) 反則金 6,000円
- ・ 指定場所一時不停止 反則金 5,000円
- ・ 無灯火運転 反則金 5,000円
- ・ 傘さしや大音量でのイヤホン等使用運転 反則金 5,000円
- ・ 併進 反則金 3,000円



自転車NEWS
スクリーンショット
警視庁交通部

※自転車の運転者(16歳未満の者を除く)がした一定の違反が交通反則通告制度の対象となります。

社会教育委員との懇談会



1月28日(水)、貴志川地区公民館(貴志川生涯学習センター)において開催された紀の川市社会教育委員研修会に参加しました。研修会では、青少年センターの役割や日頃の取組について説明を行いました。

また、研修会終了後には青少年センターへお越しいただき、施設の見学や活動の様子を実際にご覧いただきました。本研修会は、昨年度策定された第3次生涯学習推進計画の趣旨を踏まえ、現在の取り組みについて理解を深め、今後の社会教育の充実につなげることを目的として実施されたものです。今後も、関係機関と連携しながら地域に根ざした青少年育成に取り組んでまいります。



不審者対応避難訓練(川原小学校)

1月30日(金)、川原小学校において、不審者対応避難訓練を実施しました。本訓練は、1時間目の授業開始直後に、不審者が1階の3・4年生教室前方のドアから侵入してきたという想定で行いました。3・4年生の児童は、教室後方のドアから隣の1・2年生教室へ避難し、机やイスで出入口にバリケードを築いたうえで、教室中央に集まり待機しました。3・4年生の担任教員は、不審者を興奮させないよう冷静に対応し、1・2年生の担任教員は、不審者侵入の状況を速やかに職員室へ連絡しました。その後、緊急放送を受け、5・6年生の教室では施錠を行い、出入口にバリケードを設置して教室内で待機しました。駆け付けた教職員により、不審者はさすまたを用いて確保され、全校児童の安全が確認された後、訓練を終了しました。

訓練終了後は体育館に集合し、訓練の振り返りを行うとともに、不審者への対応について学習しました。実際に寄せられた不審者情報を交えながら、具体的な対応方法について確認し、「今日は **イカのおすし 一人前**」を活用して、不審者に遭遇した場合の行動や、日頃から不審者に遭わないための心がけについて理解を深めました。



紀北青少年センター連絡協議会 定例会



2月9日(月)、青洲の里において、今年度最後となる定例会を開催しました。はじめに、令和7年度の事業報告および予算執行状況について説明がありました。続いて、令和8年度事業計画(案)の提案や令和8年度の役員体制について協議を行い、意見交換がなされました。最後に、各センターの活動状況について情報交換を行い、今後の取組に向けて理解を深めました。

定例会終了後は、春林軒を訪れ、**医聖・華岡青洲**についての研修を行いました。華岡青洲は、1760年(江戸時代)に現在の紀の川市西野山に生まれた外科医です。手術時の痛みを和らげる方法がなかった時代に長年研究を重ね、動物実験を経て、さらに家族の協力のもと人体実験に取り組み、マンダラゲを主成分とする**麻酔薬「通仙散(つうせんさん)」**を完成させました。そして1804年には、世界で初めて全身麻酔による乳がん摘出手術に成功しました。これは、アメリカでエーテル麻酔が成功するより40年以上も前の画期的な出来事でした。住居兼診療所であった「**春林軒**」には、主屋や門下生の部屋、入院患者の病室などが復元・保存されており、当時の様子を今に伝えています。

今回の研修を通して、人々の命を救おうとした青洲の強い信念と情熱に触れ、改めて深い感銘を受けました。



紀の川市青少年補導委員会 第4回役員会開催

2月13日(金)、打田生涯学習センターにおいて、今年度最後となる役員会を開催しました。はじめに冬季情報交換会および冬季特別街頭補導の実施報告を行いました。続いて、令和7年度事業報告ならびに令和8年度事業計画(案)についてご審議いただき、活発な意見交換がなされました。教員の働き方改革を踏まえ、**令和8年度より夜間や休日における補導活動への参加を教員へ要請しないこと**となりました。また、**学校との交流を伴う事業については、教員の勤務時間内で計画・実施していくこと**を確認しました。

最後に、事務局より本年度の補導状況や不審者情報の概要について報告しました。役員の皆様には、この1年間、本センターの活動にご尽力いただき、誠にありがとうございました。来年度も引き続き、ご支援とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

